

広報

# もり 中部の森林



私の森語り「地域とともに挑む森林保全と鳥獣害対策」  
NPO法人 愛猟 代表 鈴木 康弘

写真：笑うひのき(木曽署管内)

## 各地からの便り

- ・地域イベントへの参加、国有林見学会 ほか
- シリーズ
- ・森林官からの便り、私の森語り、  
中部の保護林、秘蔵写真・今は昔の林業



林野庁中部森林管理局



2024/No.249



**熱田区区民まつりで  
体験コーナー大賑わい!**

【名古屋事務所】

十月十三日、名古屋事務所に隣接する白鳥公園(旧白鳥野木場)一帯において熱田区区民まつりが開催されました。

十月といえ汗ばむほどの陽気の中、会場には様々な体験や物販など五十以上のブースが出展し、親子、ファミリーなど大勢の来場者で賑わいました。

当事務所も、「熱田白鳥の歴史館」の特別開館を行うとともに、愛知所職員、OBの協力を得て、ミニ椅子づくり、木製プレートのお絵描きコーナーを設置し、総勢約三三〇名の来場者がありました。

ミニ椅子づくりは、先着による限定だったため、朝の開場とともに予約でほぼ埋まってしまいました。中には昨年に続き来場した親子もおられました。また、木製プレートのお絵描きコーナーでは、幼児から小学生を中心に大勢の子供たちが思い思いの絵を熱心に描

き、用意した一五〇枚のプレートはほとんど無くなり、盛況のうちを終了しました。

今後もイベントを通じて、木とふれあうことにより木の良さを感じ、親しみを持つてもらえるよう、地域との関係を深め、森林・林業、木材産業の情報発信に努めます。



大勢の人でにぎわう体験コーナー

**元気もりもり(森々)  
長野の森で遊ぼう!**

【北信森林管理署】

十月十九日、長野市の茶臼山自然植物園内において、「ながの森林・林業フェア」が開催され、当署から丸太切り体験やクラフト体験のブースを出店しました。

このイベントは、多くの市民に森林・林業への理解と関心を高めていただくため、長野市や関係行政機関、林業関連団体、事業者、公益活動団体等が連携し、普及啓発事業として開催されました。

当署のブースには、三〇〇名以上の家族が訪れ、順番待ちが出るほどの大盛況で、丸太伐りでは、子供たちが、気に入ったカエデやカンバ、ホオノキ等の広葉樹を選び、ノコギリを一生懸命に使って、時には家族の力も借りながら汗だくになって伐っていました。体験中に、職員が樹種ごとの色や香り、硬さの違いなどの特徴を説明すると、家族でその違いを実感する様子も見られました。

木工クラフトでは、木の枝や輪

切りの木、どんぐりや松ぼっくり等を上手に組み合わせ、ペンダントや置物、鉛筆立て等、工夫を凝らした個性的な作品を作製していました。完成した作品の出来栄に満足し、親子で眺めている様子に、職員がホッコリする場面も多々見られました。

今後も様々なイベントへの参加等を通じ、たくさんの方の恵みや木の温もりを伝える普及啓発活動に取り組んでまいります。



丸太伐りに挑戦!



志賀高原で高山植物等  
保護強化パトロールを実施

【北信森林管理署】

十月十七日、恵まれた大自然とウインタースポーツ等の利活用との調和により、ユネスコエコパークに認定されている長野県北部の志賀高原にて、高山植物等保護対策協議会北信地区主催の高山植物等保護強化パトロールが実施され、関係者二十名が参加しました。

当日の志賀高原は、さわやかな秋晴れとなり、山々の葉が色づき始め、池や水場の湖面に鮮やかに



パトロールに出発する参加者

映し出される赤や黄色の光景を楽しむため、国内外から多くの方々を訪れていました。パトロールは、遊歩道や車道沿線の美化活動を行うつつ、本年度新たに作成したパンフレットを観光客等に配布し、高山植物などの保護やルール・マナーの遵守について呼びかけを行いました。

今後も管内の各エリアにてパトロールなど啓発活動を実施し、高山植物等の保護に努めてまいります。



パンフレットを配布しマナーを呼びかけ

企業や団体による  
ボランティア活動を実施

【北信森林管理署】

十月十六日、株式会社ドコモCS長野支店及びベルトラ株式会社（東京都の旅行会社）による社会貢献活動の一環として、長野市の戸隠山国有林内の戸隠森林植物園周辺エリアにおいて、環境美化等の合同ボランティア活動が実施されました。

時折小雨が降るあいにくの天候の中、約二十名の参加者は令和七年度開通に向けて新たに作設中の、全長約五〇〇メートルの歩道路面に散乱する枯草や倒木の片づけ、刈



新しく開設する歩道の整備

ご協力をいただいた皆様方に、心より感謝申し上げます。

秋の高原らしい朝の冷え込みが残る中、園内は落ち葉が散乱し、特に木道は足元が滑りやすい状況でしたが、紅葉シーズンを安全で快適に楽しめるようデッキブラシやほうきで丁寧に清掃を行いました。利用者から「お疲れ様です、ありがとうございます」との声かけもありました。

また、十月二十五日には同植物園内において、長野林業土木協会北信分会による清掃美化や遊歩道の規制ロープの整備等のボランティア活動が実施されました。

作業終了後は、当署職員の案内により同植物園内での森林散策のひと時を楽しんでいただきました。

払い、路面整備、ゴミ拾いなどを行いました。



歩道に散乱する落ち葉



中部ブロック林業成長産業化  
構想技術者育成研修を支援



【森林技術・支援センター】

十月二十九日から十一月一日の四日間、岐阜県下呂市及び七宗町において「林業成長産業化構想技術者育成研修」が開催され、富山・長野・岐阜・愛知・三重・滋賀各県の県庁、森林組合、民間事業者と中部局の職員など十五名が受講しました。

この研修は、ICT等の先端技術を活用し、効率・効果的な木材生産の基盤となる路網計画を含む、総合的な森づくりの構想を作成できる人材の育成を目的に、全国六ブロックで実施し、中部ブロックについては当センターが運営支援しています。

研修は、現地実習や演習を通じて実践力を養うことに重点が置かれています。初日は外部講師による地域特性に応じた森づくり構想の講義、二日目は七宗国有林及び隣接する民有林で、路網計画の検討や森づくりの実習、三日目は班ごとに実際の路網・森林整備・木

材生産の各事業計画を組み上げ、最終日は検討結果を班ごとに発表しました。

受講者からは、「所属の垣根を越えて議論を交わせたことで、民間連携による地域林業の発展への展望が見いだせた」「最新技術や各種ソフトを活用して、市場のニーズに応じたサプライチェーンを含めた戦略や地域の構想作りのノウハウを学習できた」などの感想が聞かれ、民国それぞれの技術力養成の一助となりました。当センターでは今後も職員の研鑽に努め、より良い研修運営をサポートしてまいります。



「林業成長産業化構想演習」の発表状況

国有林見学会  
東濃地方の国有林を紹介



【東濃森林管理署】

十一月五日、国有林野事業の取組を多くの皆様にご理解いただくため、国有林見学会を開催しました。

当日は、東濃地方を中心に十二名が参加し、中津川市の加子母裏木曾国有林で行われた治山・木材生産の事業地と、この地方で行われた第六十二回伊勢神宮式年遷宮に関する伐採式跡地を見学しました。

治山の山腹復旧工事箇所では「あのような場所ですごくやって仕事したの?」「すごい現場だ」との声が、木材生産の架線集材現場では「木材が実際にどのよう山から伐り出されるのか分かった」「大変な作業だ」との感想がありました。

また、式年遷宮伐採式跡地では「この地域からこのような貴重な大木が伐り出されているとは知らなかった」「伊勢神宮以外にも全国各地の神社仏閣等でこの地域のヒ

ノキが使われていることが分かった」「年輪が細かすぎて数えられない」「ヒノキとサワラの見分け方が分かった」「この地域の林業の歴史が分かった」「木曾ヒノキ備林の大切さが分かった」など多くの感想が聞かれました

今回の見学会では、下流で生活する人々を守るために、普段はなかなか行くことのない山奥で多くの人たちが山を守っている様子などを理解いただけたものと思います。

今後も様々な機会を通して、地域の皆様に国有林野事業への理解を深めていただけるよう努めます。

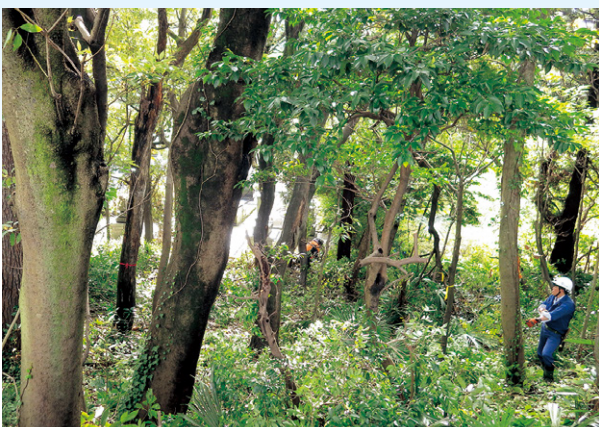


木材生産事業地を遠望する参加者





灌木が繁茂した林内



林内整備後の同じ場所

社会貢献活動として  
防風保安林の林内整備  
(獣害対策)を実施

【富山森林管理署】

十一月五日、富山市大沢野国有林において、名古屋林業土木協会富山支部主催による防風保安林の整備が実施されました。

当該国有林は、山から吹き下ろす風が河川敷を伝わり近隣の田畑に被害を及ぼさないように防風保安林として指定されています。

一方で、昨年、近隣において多数のクマ目撃情報が報告され、ク

マによる人身被害も発生したことや、地域住民からの要望を受けて、獣害対策として林内の整備をはじめて実施することとなりました。

当日は、当署職員も含め二十三名が参加し、林内は、想像以上に草や灌木が茂っていましたが、刈払機などで整備を行い、二時間ほどの作業で見通しが良くなり無事に終了しました。

作業の様子は、地元テレビ局(二社)の取材もあり、当日の地域ニュースとして放映され、県民の皆さんに対するPR効果を実感しているところです。

今回の林内整備により、鳥獣被害防止の効果を期待しつつ、防風保安林としての機能も維持しながら、近隣住民が安全で安心して暮らせる活動に取り組んでまいります。

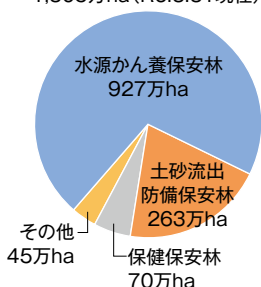


参加した名古屋林業土木協会富山支部会員と当署職員

私たちの暮らしを守る保安林は全部で17種類、合計1,305万ha(延べ面積)あります

保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、森林法により定められた森林です。指定の目的により17種類に分類され、その延べ面積は1,305万haとなります(指定の重複もあり、実面積は1,228万ha)。

保安林の種類別面積(延べ面積)  
1,305万ha(R6.3.31現在)



防風保安林は、田畑や住宅に吹く風を和らげ、風による被害を防ぐことが期待され、指定面積56千haの約75%を北海道が占めています。中部局管内の4県では、岐阜以外の各県でそれぞれ富山64ha、長野58ha、愛知92haの計214haが指定されています。

(保安林の種類など詳細は10ページに掲載)